令和5年

第7回猪苗代町農業委員会定例総会会議録

令和5年7月18日開催

猪苗代町農業委員会

令和5年第7回猪苗代町農業委員会定例総会会議録

- 1. 日 時 令和5年7月18日(火) 午後4時00分
- 2. 場 所 猪苗代町農村環境改善センター 3階 農事研修室
- 3. 出席者

農業委員

 1番神田
 忍
 2番渡部清人
 3番佐賀久人

 4番安達壽人
 5番古川
 悟
 6番鈴木 つや子

 8番渡部大助
 9番渡部悦子
 10番渡部清美

 11番別府昭男
 12番土屋勇雄

農地利用最適化推進委員

 14番 五十嵐 勇 夫
 15番 喜多見 貞 雄
 16番 古 川 俊 裕

 17番 原 智 之
 18番 土 屋 孝 彦
 19番 安 部 寛 一

 20番 齋 藤 敦
 21番 五十嵐 美 春
 22番 渡 部 清 昭

 23番 磯 谷 衛
 24番 阿 部 莊一郎

4. 事務局 局長 長谷川 勲 農地係長 佐藤 すずい 主事 渡部 善和

(開議時間:午後4時00分)

○議長(土屋勇雄 会長)

それでは、ただ今から令和5年 第7回猪苗代町農業委員会定例総会を開会いたします。 本日の定例総会の招集につきましては、7月3日告示し、同日付で、農業委員及び農地利用 最適化推進委員に告知申し上げたところであります。

それでは、農業委員の出席状況を報告します。

在任委員数11名、欠員 1名

出席委員 11名、、全員出席であります。

したがいまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、過半数以上の 出席がありますので、本総会は成立いたしました。

次に、農地利用最適化推進委員の出席状況を報告します。

在任委員数12名のうち、

出席委員 11名、欠席委員 1名、うち届出欠席 1名、

欠席委員は、13番 笹岡 正人 委員であります。

委員の皆様に申し上げます。

各議案の審議の際、調査員としての報告、または、補足説明を求められた場合は、挙手のうえ発言をお願いします。

また、調査員でない委員の方であっても、審議の際の発言は可能でありますので、その際は 挙手をお願いします。

なお、推進委員の皆様には表決権がございませんので、採決には参加できません。あらかじめご了承願います。

次に、猪苗代町農業委員会総会 会議規則第18条により、議事録署名委員を、2名指名したいと思います。議長において、指名することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、

4番 安 達 壽 人 委員 10番 渡 部 清 美 委員 の2名を指名いたします。

次に、審議の方法について、お諮りいたします。本日の提出議案については、議案ごとに一括して上程し、逐次審議することとし、採決は挙手による方法といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

本日の提出議案は、

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)

議案第30号 現況確認証明願いについて

議案第31号 農用地利用集積計画の決定について

議案第32号 猪苗代町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

以上、4件であります。

○議長(土屋勇雄 会長)

それでは始めに議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局(佐藤 農地係長)

議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)」について説明いたします。

この議案は、農業委員会の許可の適否を決定したいので審議をお願いするものであります。

2頁をご覧ください。

譲受人の経営状況等は、議案書記載のとおりであります。

なお、この案件につきましては、申請書としての形式的要件を備えておりますので、事務局として受理し、担当地区の推進委員の方に調査書に基づく調査をお願いし提案しております。 以上であります。

○議長(土屋勇雄 会長)

事務局の説明が終わりましたので、No.1の調査員であります13番 笹岡 正人 推進委員が欠席のため、担当地区の農業委員であります1番 神田 忍 農業委員より報告を求めます。

○1番(神田忍 農業委員)

議案第29号のNo.1について、笹岡推進委員が令和5年7月6日、申請人 〇〇 〇〇 氏の自宅を訪問し、調査書に基づく調査を実施したので、代読により報告します。

本申請の譲渡人 〇〇 〇〇 氏は、令和3年3月に本申請農地を相続により取得しましたが、町外在住の為、生前に所有農地を処分したいとの意向で、申請農地に隣接している田を耕作している譲受人 〇〇 〇〇 氏へ売買により所有権移転する運びとなったものであります。

申請に対する調査の結果としましては、譲受人は認定農業者であり、農機具の保有状況や周辺地域との調和要件等から適切に農地の維持管理ができ、許可の要件を満たしていると思われるとのことであります。

○議長(土屋勇雄 会長)

調査報告が終わりましたので、No.1の審議を行います。 調査結果は、許可の要件を満たしているとのことであります。 意見、討論、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、採決を行います。

議案第29号のNo.1について、申請のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第29号のNo.1については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

○議長(土屋勇雄 会長)

それでは次に、議案第30号「現況確認証明願いについて」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

○事務局(佐藤係長)

議案第30号「現況確認証明願いについて」説明いたします。

この議案は、農業委員会の証明の適否を決定したいので審議をお願いするものであります。

4頁をご覧ください。

No.1 の申請人は、〇〇の〇〇 〇〇 であり、申請地は、大字〇〇字〇〇甲 2998 番 100 畑 1 筆 6,413 ㎡であります。

申請事由としましては、申請人の父が畑として耕作していましたが、昭和 42 年に〇〇〇〇 に転居して以来、管理や耕作等が出来ず、原野化したものであります。

なお、議案説明資料の3・4頁が、申請地の案内図、公図となっておりますので併せてご覧 願います。

この案件につきましても、申請書としての形式的要件を備えておりますので、事務局として 受理し、担当地区の農業委員及び推進委員の方に現地調査への立会いをお願いし、提案してお ります。

以上であります。

○議長(十屋勇雄 会長)

事務局の説明が終わりましたので、No.1の調査員であります1.1番 別府 昭男 農業委員 に報告を求めます。

○11番(別府昭男 農業委員)

議案第30号のNo.1について、令和5年7月10日の午後3時半より、私と阿部莊一郎推進委員、農業委員会事務局2名、及び申請人立会いのもと、現地調査を実施しました。

申請地は、〇〇行政区から〇〇川橋を渡った北側に位置する畑で、農振農用地区域外(白地)の農地です。

山間部に位置する農地で、申請人の父が○○に住んでいた時点では、畑として耕作していた との事でありますが、その父が昭和42年に○○○○に転居してからは、耕作や管理が出来 ないまま55年以上が経過し、すすきや柳などの灌木が植生し、原野化したものであります。

よって、現地調査の結果は今後農地への復元は困難であり、現況は非農地と判断したので報告いたします。

○議長(土屋勇雄 会長)

24番 阿部 莊一郎 推進委員に申し上げます。 調査報告に補足があればお願いします。

○24番(阿部莊一郎 推進委員) 特に、補足することはありません。

○議長(土屋勇雄 会長)

調査報告が終わりましたので、議案第30号のNo.1について審議を行います。

調査結果は、山間部に位置する農地で、申請人の父が畑として耕作していたが、昭和42年に〇〇〇〇に転居以来、55年以上管理や耕作が出来ず、すすきや柳などの灌木が植生し、原野化している状況で、今後農地への復元は困難であり、現況は非農地と判断したとのことであります。

意見、討論、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、採決を行います。

議案第30号のNo.1について、願い出の通り、非農地と決するに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第30号のNo.1については、願い出のとおり非農地と決定いたしました。

○議長(土屋勇雄 会長)

それでは次に、議案第31号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

○事務局(佐藤係長)

議案第31号「農用地利用集積計画の決定について」説明いたします。

この議案は、猪苗代町長から農業委員会の決定を求められたので審議をお願いするものであります。

6頁をご覧ください。

個人間の相対による利用権設定であります。

No.1は、〇〇の〇〇 〇〇 が、〇〇の〇〇 〇〇 に、畑 2筆 2,872 ㎡を

No.2は、〇〇の〇〇 〇〇 が、〇〇の〇〇 〇〇 に、畑 1筆 549 m²を、それぞれ

期間4年 無償で 貸与するものであります。

次に、7頁をご覧ください。

農地中間管理事業の機構借入れ分であります。

No.1 は、〇〇の〇〇 〇〇 の 田 1筆 2,394 ㎡を 期間 11 年 10 a 当たり 10,000円で、〇〇の 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇に

No.2 は、○○の○○ ○○ の 田 2筆 2,579 ㎡を 期間 11 年 12,000 円で ○○の 農事組合法人○○○○ 代表理事 ○○ ○○ に

それぞれ、公社が借受け、借受者に貸し付けるものであります。

次に、8頁は、これと同じ内容の機構貸付分であり、議案書記載のとおりであります。

なお、この案件につきましては、申請者の申請に基づき、町が作成した「農用地利用集積計画書」により、利用権設定案件については、担当地区の推進委員の方に、調査票に基づく調査をお願いし、提案しております。

以上であります。

○議長(土屋勇雄 会長)

事務局の説明が終わりましたので審議を行いますが、議案第31号の機構借入No.2と機構貸付No.2は、〇〇番 〇〇 〇〇 推進委員が、議事参与の制限に該当しますので、それらを除いた案件を先に審議したいと思います。

意見、討論、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、採決を行います。

議案第31号の機構借入No.2と機構貸付No.2以外の案件について、原案のとおり決するに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号の機構借入No.2と機構貸付No.2以外の案件については、原案のとおり可決されました。

○議長(土屋勇雄 会長)

次に、議案第31号の機構借入No.2と機構貸付No.2を審議しますので、○○番 ○○ ○○ 推進委員の退席を求めます。

(○○○○ 推進委員 退席)

それでは審議を行います。

意見、討論、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、採決を行います。

議案第31号の機構借入No.2と機構貸付No.2について、原案のとおり決するに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号の機構借入No.2と機構貸付No.2については、原案のとおり可決されました。

○議長(土屋勇雄 会長)

○○番○○○○ 推進委員の出席を求めます。

(○○○○ 推進委員 出席)

○○番○○○○の推進委員に報告します。

議案第31号の機構借入No.2と機構貸付No.2については原案のとおり可決されました。

○議長(土屋勇雄 会長)

それでは次に、議案第32号「猪苗代町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局(佐藤係長)

議案第32号「猪苗代町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」 説明いたします。

この議案は、農業経営基盤強化促進法施行規則第7条の規定により、猪苗代町長から農業委員会の意見を求められたので審議をお願いするものであります。

なお、この議案につきましては、先程総会に先立ち、町農林課より詳細にわたり説明がありましたので、事務局からの説明は、割愛させていただきます。

以上であります。

○議長(十屋勇雄 会長)

事務局の説明が終わりましたので、議案第32号について、審議を行います。

意見、討論、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

ないようですので、採決を行います。

議案第32号について、原案について「異議ない」旨回答することに賛成の農業委員の挙手 を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案について「異議ない」旨回答することと決定しました。

○議長(土屋勇雄 会長)

以上で、本総会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

○議長(土屋勇雄 会長)

それでは、これをもちまして、令和5年 第7回猪苗代町農業委員会定例総会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(閉会時間:午後4時30分)

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するため議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和 5年 7月18日

議 長 (会 長)

署 名 人

署 名 人